

回答書

入札件名：鬼怒川上流流域下水道県央浄化センターで使用する電力

栃木県下水道管理事務所

	質問	回答
1	【燃料費（等）調整単価について】 契約期間中は、みなし小売電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社 様）の入札時の約款の算定方法に基づく単価を適用させていただきますが、問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
2	【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
3	【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	了承します。
4	【請求書の発行について①】 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
5	【請求書の発行について②】 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、各施設をまとめた一括請求について発行することができません。供給地点特定番号毎の個別での請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
6	【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。 また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	契約電力については仕様書のとおりです。 500kW以上の施設において、協議となった場合、資料の提出は可能です。
7	【計量日について】 現在の計量日をご教示ください。	1 日 県央浄化センター 8 日 南第 2 ポンプ場 10日 東第 1 ポンプ場、消化ガス発電設備 13日 南第 1 ポンプ場

8	【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください。	丸紅新電力株式会社
9	【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。 了承します。
10	【契約書（案）について】 契約書（案）を事前にいただく事が可能であれば、PDF等でいただけますでしょうか。事前にいただく事が難しい場合は、内容について落札後に協議させていただく事は可能でしょうか。	契約書（案）を添付します。 落札後、内容について協議を行うことは可能です。
11	【お支払い条件について】 弊社では請求書を受領していただいてから30日以内のお支払いをお願いしておりますがご対応いただけますでしょうか	対応可能です。
12	【料金のお支払方法について】 弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかをお願いしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
13	【途中解約について】 仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
14	【契約後の協議について】 当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	協議に応じます。
15	【託送料金の見直しに伴う単価変更協議について】 現在、一般送配電事業者において託送供給等約款の見直しに係る変更承認申請が行われており、2026年11月以降、託送料金単価が改定（値上げ）される見込みとなっております。しかしながら、現時点では改定内容の詳細が公表されておらず、当該改定影響額を入札単価へ適切に反映することが困難な状況です。 このため、今後公表される託送料金改定の内容により、当社において吸収が困難な負担増が生じる場合には、契約単価の変更について協議をお願いする可能性がございます。あらかじめご了承いただけますようお願いいたします。	協議に応じます。

16	【入札書記載金額の端数処理について】 別紙No.3電力料金合計表の入札書記載金額欄の端数処理についてご教示願います。	切り上げです。
17	【電力未使用月について】 電力未使用月は電力使用月の基本料金の半額としております。そのため、入札金額の算定においては基本料金算定のセルの計算式に「×0.5」を入力し、半額としての算出とさせていただきますが問題ございませんでしょうか。	問題ありません。